



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社三栄コーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 小林 敬幸  
(JASDAQ・コード 8119)  
問合せ先 総務部長 佐藤 友晴  
(TEL 03-3847-3500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行および株主の皆様への利益還元の充実に資するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- |               |   |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2)取得する株式の総数  | 50,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 2.09%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 250 百万円 (上限)                                    |
| (4)取得する期間     | 平成 30 年 7 月 2 日～平成 30 年 12 月 28 日               |
| (5)取得方法       | 信託方式による市場買付                                     |

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有  
発行済株式総数(自己株式を除く) 2,390,130 株  
自己株式 162,816 株

以 上